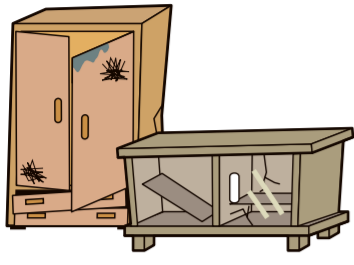


# 粗大ごみ

- 指定袋に入れても口が結べないものについては、粗大ごみとして持ち込みをお願いします。
- 粗大ごみは分解せずに原形のままお持ちください。

●粗大ごみの持ち込み先は香肌奥伊勢資源化プラザです。  
10kgにつき100円の処理手数料がかかります。



## 木製家具類

(※ガラスや鏡はなるべく外してください。)



## 大型プラスチック類



## 大型金属類

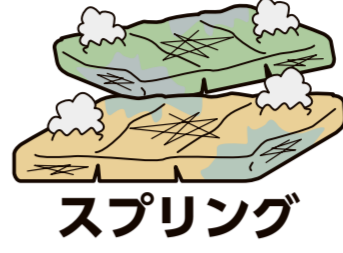
(※トタン等長いものや面積の広いものは、1.5m程度に切ってください。)



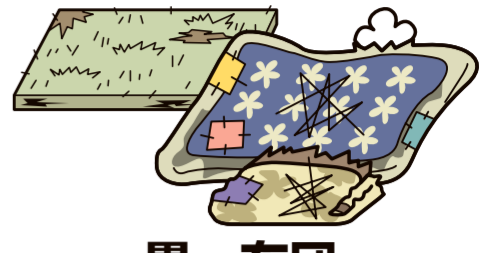
## 自転車



## ソファ類



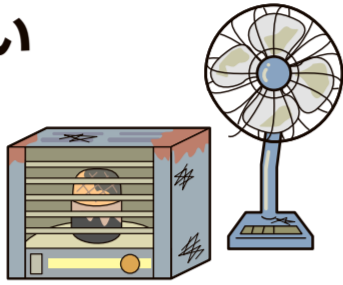
## スプリングマットレス



## 畳・布団

## 指定袋に入らない家電製品

(※石油ストーブ等の燃料、電池は必ず抜いてください。)



## 照明器具

(※電球や蛍光灯は必ず外してください。)



### ※産業廃棄物は持ち込みできません。

産業廃棄物に分類される主なもの

- ・昔使われていた商売道具
- ・事業所跡の建物から出る廃棄物
- ・専業農家等から出る苗箱や寒冷紗等
- ・事業者の取り換え工事によって出るもの

産業廃棄物処理事業者に  
ご相談ください。

→ 工事業者に引き取りを  
依頼してください。

例) 事業者によって取り替えられたシステムキッチン、食洗器、畳など

# 埋立物・剪定枝等

●埋立物・剪定枝等の持ち込み先は多気町美化センターです。

10kgにつき50円の処理手数料がかかります。

※建物を業者が解体したものや事業で出た木くずは、その業者が処分すべき産業廃棄物になりますので、引き取りはできません。

## 埋立物

家庭で出た土砂・石・レンガ・コンクリートがら等



## 剪定枝等

刈草、剪定枝、枝は分別して搬入してください。

少量のものは指定ごみ袋に入れて可燃ごみで出してもらってもかまいません。



### 《多気町木質バイオマス地域集材制度》

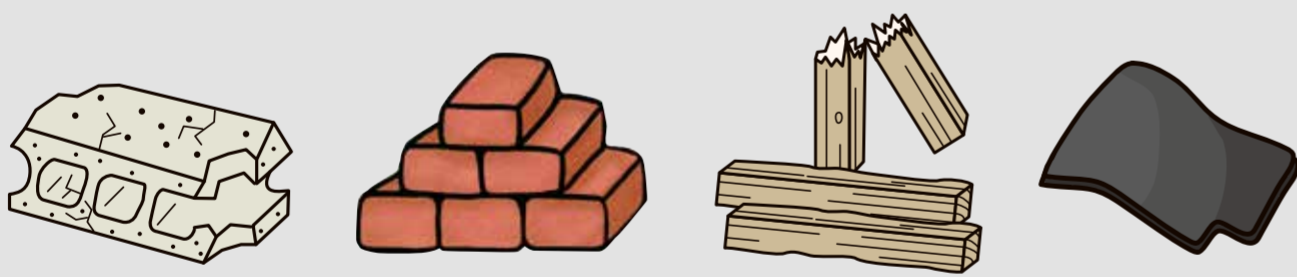
木や竹を木質バイオマス燃料として有効活用できます。バイオマス発電事業者の買い取り額に加えて町からも補助金を交付します。詳細は多気町役場町民環境課(0598-38-1113)までお問い合わせください。

# 処理できないごみ

産業廃棄物に当たります。産業廃棄物処理事業者にご依頼ください。

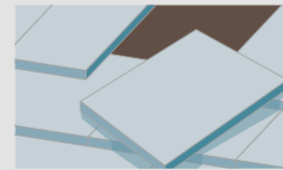
## 建築廃材

業者が建物を新築、修理、解体したとき出た木材、外壁材、瓦、コンクリート、レンガ、タイル等です。



## スレート

※アスベストが使用されているため引き取り出来ません。



## 石膏ボード

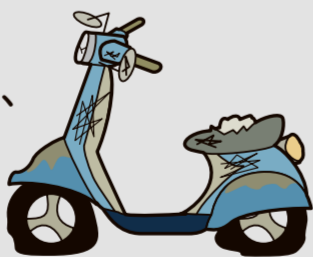
※埋設すると硫化水素が発生する恐れがあるため引き取り出来ません。



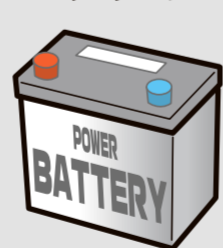
●販売店・専門店等にご相談ください。

## エンジン付き器具

(原動機付自転車、電動スクーター、原動機付の農機具等) 分解しても引き取り出来ません。



## バッテリー



## ピアノ



## 廃油

(食用でないもの)

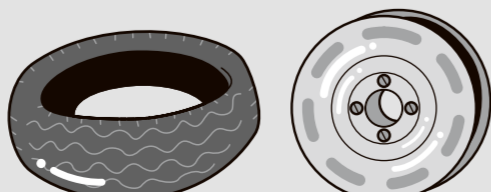
## 消火器等のボンベ類



## 肥料・農薬・劇薬・危険物



## タイヤ・ホイール、車のバンパー、マフラー、シート等



# 家電リサイクル対象製品

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

下記の①②いずれかの方法で処理してください。

①家電リサイクル券を最寄りの郵便局で購入のうえ、指定の引取事業所へお持ちください。

- ・協和運送(有) 松阪倉庫  
松阪市上川町 3114-1 ☎0598-61-0888
- ・夏山金属(有)  
伊勢市上地町 2685 ☎0596-25-1101

※家電リサイクル券は製品の品目、製造業者、サイズによって料金が異なります。

②購入した販売店に引取を依頼する。  
※購入店には引取義務があります。

